# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2022年11月11日【会社名】株式会社ニチリン【英訳名】NICHIRIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 龍一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 (079)252-4151(代表) 【事務連絡者氏名】 財務経理部長 香山 喬尚

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)

【電話番号】(079)252-4151(代表)【事務連絡者氏名】財務経理部長香山喬尚【縦覧に供する場所】株式会社ニチリン東京支社

(東京都港区芝浦一丁目3番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2022年11月11日(取締役会決議日)

### 2. 当該事象の内容

為替相場の変動により、為替差益を計上いたしました。これは主に、当社が保有する外貨建資産・負債の評価により生じたものです。

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年12月期第3四半期連結累計期間の個別決算において、為替差益1,383百万円を計上いたしました。

以 上